

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業） （原町東）		事業番号	C-1-6
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）		福島県（直接）	
総交付対象事業費		3,644,370（千円）	全体事業費		3,337,022（千円）	
事業概要						
津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指すため、ほ場整備事業のハード事業を農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）を行うとともに、農業経営高度化支援事業（指導事業、調査・調整事業、高度経営体集積促進事業）のソフト事業を併せ行うものである。 区画整理工 A=318ha 農業経営高度化支援事業 N=1 式 ・指導事業 ・調査・調整事業 ・高度経営体集積促進事業 【南相馬市復興計画】 主要施策 3（経済復興）－基本施策 3-1（産業の再生）－主な方策（農林水産業への支援） 被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の推進を図る。 【福島県復興計画】 （3）新たな時代をリードする産業の創出 ④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり 農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。 （事業間流用による経費の変更）（平成 27 年 11 月 16 日） パイプライン工の追加により工事費等が増額したため、C-1-11 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）原町南部地区より 90,000 千円（国費 67,500 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 3,644,370 千円（国費 2,733,277 千円）から 3,734,370 千円（国費 2,800,777 千円）に増額。 （事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 1 月 11 日） 事業完了により事業額が確定したことに伴い、388,748 千円（国費：291,558 千円）の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、 ① C-1-7（いわき市）農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）下仁井田地区へ 31,950 千円（国費：H25 予算 23,962 千円）を流用						

- ② C-1-9（いわき市）農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）夏井地区へ 132,600 千円（国費：H25 予算 99,450 千円）を流用
- ③ C-1-11（いわき市）農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地防災事業）細谷・沢帯地区へ 15,530 千円（国費：H25 予算 11,647 千円）を流用
- ④ C-1-2（新地町）農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）「農業経営高度化支援事業」作田前地区へ 5,381 千円（国費：H25 予算 4,035 千円）を流用
- ⑤ C-1-4（南相馬市）農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）金沢・北泉地区へ 44,102 千円（国費：H25 予算 33,076 千円）を流用
- ⑥ C-1-4（相馬市）農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）八沢地区へ 159,185 千円（国費：H25 予算 119,388 千円）を流用

これにより、流用後交付対象事業費は 3,734,370 千円（国費：2,800,777 千円）から 3,345,622 千円（国費：2,509,219 千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更）（令和元年 5 月 10 日）

C-1-7（いわき市）農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）下仁井田地区へ 8,600 千円（国費：H27 予算 6,450 千円）を流用。

これにより、流用後交付対象事業費は 3,345,622 千円（国費：2,509,219 千円）から 3,337,022 千円（国費：2,502,769 千円）に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

測量及び実施設計、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 26 年度>

区画整理、測量及び試験費、用買・補償、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 27 年度>

区画整理、測量及び試験費、用買・補償、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 28 年度>

区画整理、測量及び試験費、用買・補償、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 29 年度>

区画整理、補完工事、測量及び試験費（確定測量等）、用買・補償、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 30 年度>

区画整理、補完工事、測量及び試験費（確定測量等）、用買・補償、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 31 年度>

補完工事、測量及び試験費（確定測量等）、換地業務、農業経営高度化支援事業

東日本大震災の被害との関係

①東日本大震災により発生した津波により、相馬市及び南相馬市の沿岸部の約 3,800ha が浸水し、甚大な被害が発生した。被害は、農地はもとより、道水路及び農林水産施設、住宅地、商工業事業所などの広範囲に及んでいる。

②地震による地盤沈下（30～40 cm 程度）により海水面との高低差が少なくなり、海岸沿線部及び各河川沿線部の農地については、排水機能が著しく低下しており、かつ海水の湛水状態が続いたことから塩害も著しく、また表土流出による地力低下もあり、営農再開が困難となっている。しかし、このような営農再開が困難な地域の農業者であっても営農継続を望む声がある。

③一方、津波により家屋のほか農業機械や設備が流されるなどの被害を受け、さらに放射性

物質の影響及びそれに伴う風評被害により、営農再開が厳しい状況となっているが、この機会に農地集積を進め、地域の農業を復興するとの意欲を持った農家もいる。

④このため、大区画ほ場整備の実施により、意欲ある担い手に農地を集積し、収益性の高い農業を展開することにより、地域農業の復興を図るものである。

⑤また、南相馬市復興計画では、生産から加工・販売まで一体的に行う農業の複合経営を推進することにより雇用の拡大を図り、地域の活力を取り戻すことを目指していることから、大区画ほ場整備の実施が必要となっている。

⑥なお、営農再開の条件整備が困難な箇所については、太陽光発電などのクリーンエネルギー供給施設用地として活用するなど、土地の有効活用を図り地域一体となった復興を目指すものである。

関連する災害復旧事業の概要

農地・農業用施設・関連施設について災害査定実施済み。

（農地面積 A=263ha、査定額 4,817,000 千円）

津波被災割合（津波被災エリア面積／地区面積）・・・403.4/433.6＝93%

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	